

平成23年度

事業報告書

本部運営について 1～3頁

のん美里ホームながおかについて ～頁

ありんこ保育園について ～頁

社会福祉法人美のりの里

本部運営について

1. 理事会の開催

	開催日	審議決定事項	出席状況
第1回	H23. 5/9 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の運営状況報告について 平成22年度事業報告、決算報告について 一時預かり保育事業実施に伴う定款変更について 	8/8名
第2回	H23. 5/14 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度事業報告、決算報告について 監事監査意見書について 一時預かり保育事業実施に伴う定款変更について 	6/8名
第3回	H23. 9/5 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の運営状況報告について 役員改選について 理事会の開催方法の変更について 	8/8名
第4回	H23. 9/10 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 評議員会の審議結果について 理事長の選任について 	6/8名
第5回	H23. 12/10 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の運営状況報告について 平成23年度第1次補正予算について 宇都宮市指導監査の結果と対応について 	6/8名
第6回	H24. 2/25 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の運営状況報告について 平成23年度第2次補正予算について 平成24年度事業計画案、予算案について 宇都宮市指導監査の状況と対応について のん美里ホームの給与規程改正及び処遇改善手当について 	6/8名

2. 評議員会の開催

	開催日	審議決定事項	出席状況
第1回	H23. 5/14 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の運営状況報告について 平成22年度事業報告、決算報告について 監事監査意見書について 一時預かり保育事業実施に伴う定款変更について 	12/17名

第2回	H23. 9/10 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の運営状況報告について ・理事及び監事の選任について ・理事会の開催方法の変更について 	14/17名
第3回	H23. 12/10 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の運営状況報告について ・平成23年度第1次補正予算について ・宇都宮市指導監査の結果と対応について 	10/17名
第4回	H23. 2/27 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の運営状況報告について ・平成23年度第2次補正予算について ・平成24年度事業計画案、予算案について ・宇都宮市指導監査の結果と対応について ・のん美里ホームの給与規程改正及び処遇改善手当について 	12/17名

3. 運営概況について

- 4月26日 内部監査（住谷、矢野、崎谷登、大橋、田中、池田）
 - 6月24日 のん美里ホームながおか職員会議（山田、佐藤、田中）／介護保険制度改正対応打合せ
 - 6月30日 土地家屋調査士による一時預かり保育施設「こっこのいえ」測量／建物表題登記、所有権保存登記対応（田中）
ありんこ保育園／放射能汚染対応打合せ（崎谷登、田中）
 - 8月15日 宇都宮市保健福祉総務課／定款変更申請提出（田中）／基本財産に一時預かり保育施設「こっこのいえ」建物を追加
 - 11月8日 宇都宮市保健福祉業務指導監査／のん美里ホーム（大橋、猪瀬、田中）
 - 12月19日 宇都宮労働基準監督署／のん美里ホーム是正報告書提出（田中）
 - 2月11日 のん美里ホーム法改正・報酬改定対応定打合せ（佐藤、大橋、田中）
- 東日本大震災に伴う原発被害に対応して、ありんこ保育園の放射能汚染対応を行った。線量計調査の早期導入、土壌汚染調査、表土の除去等の支援を行った。
 - 一時預かり保育施設「こっこのいえ」の建物を表題、所有権登記し、定款上、基本財産に追加する対応を行った。
 - 3年に1度の介護保険法改正、報酬改定に伴って、のん美里ホームながおかの事業内容の変更について、相談、支援対応を行った。デイサービスの通常規模への変更、日曜営業、お泊りデイサービスの実施等の対応を進めることとした。
 - 法人本部、のん美里ホーム、ありんこ保育園のホームページを完成させた。

- のん美里ホームに労働基準監督署の臨検が入り、8 時間を超える労働日には 45 分ではなく、1 時間以上の休憩を与えなくてはならず、始業・終業時刻、休憩時間に関する就業規則の改定が必要であるとの指導を受けた。就業規則を改定し、変更届、是正報告書を提出する対応を行った。

4. 役員研修

期 日	研 修 名	主 催	参加者
H23. 7/13	社会福祉施設経営者研修会	県福祉施設経営協議会	田中義博
H23. 9/21	社会福祉施設経営者研修会 「高齢者住まい法」	県福祉施設経営協議会	田中義博
H23. 12/ 5	社会福祉施設経営者研修会 「社会福祉法人新会計基準」	県福祉施設経営協議会	田中義博